



農家相談会開催

農地の売買や賃借、農地以外への転用などについて、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員^(注)、市農業公社職員等が相談に応じる農家相談会を開催しています。

平成 29 年度は市内 21 地区で 50 回開催し、相談件数は 154 件で、相談内容は、農地の賃借に関するものや後継者・担い手に関するものが多数を占めていました。

小さなお困りごとでも一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

各地域での開催日程は、長野市農業委員会事務局（026-224-5060）へお問い合わせください。



▲篠ノ井地区の相談会の様子

(注) 「農地利用最適化推進委員」

農業委員と同様、市の非常勤特別職公務員であり、農業委員と力を合わせて、担当地区の担い手への農地の集積や、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の活動を行っています。

「農地利用の最適化」に向けた「新規参入の促進」

農業委員会では、意欲のある担い手を確保して農業の振興を図る地域、あるいは、担い手が不足する地域などで、個人や企業に対し、新規参入に向けた支援を行っています。

関係機関との連携

農業への新規参入や農業経営の拡大を目指す認定農業者、農業法人に対し、県中間管理機構や農地利用集積円滑化団体（長野市農業公社）と連携して人と農地のマッチングを進めます。

中山間地域の面積緩和

別段面積（農地を取得したり、借りたりできる最小耕作面積）を 10a に引き下げたことにより、中山間地域では、小規模な新規就農者の参入が可能となりました。

フォローアップ

農業者から農地に関する要望など情報収集と、その情報に基づいたサポートを行います。

その他

市農業研修センター受講生で新規参入意欲がある方、市内で就農を希望する地域おこし協力隊等などに積極的な情報提供等の支援を行います。

市内全域の農地を調査しています！

利用状況調査（農地パトロール）

農業委員会では、毎年8月から9月にかけて、市内全域で利用状況調査（農地パトロール）を行い、現地確認をしています。（農地法第30条）

- ①地域の農地利用の確認
- ②遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- ③違反転用の発生防止・早期発見

○農業委員等が農地に立ち入る場合がありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

農地利用意向調査

調査の結果、遊休化している農地の所有者等を対象に「今後、その農地をどのように利用していくのか」を確認するための利用意向調査を行っています。（農地法第32条）

対象者の方には、農業委員会でお伺いしますので、ご回答いただきますようお願いいたします。



▲市内の遊休農地などをパトロールする農業委員・農地利用最適化推進委員の様子

※ 遊休農地とは・・・

- 1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作がされないと見込まれる農地
- 周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

農業委員・農地利用最適化推進委員紹介

欠員となっていました農業委員の任命及び、農地利用最適化推進委員の委嘱がありましたので、紹介します。

区分	氏名	担当区域	任期
農業委員	深美 孝夫	松代（松代、城東、岩野、清野、東寺尾、柴、小島田、牧島、大室、西寺尾、城北）	平成32年（2020年） 3月1日まで
農地利用最適化推進委員	竹村 健治	信州新町（水内、山上条、越道、山穂刈）	

農地は人の命を守る地域の宝

**ストップ！
農地違反転用**

農地の所有者を含めて違反転用者には厳しい措置がとられます。

農地法の罰則

3年以下の懲役 または 300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）

○ 農地は無断で転用できません。

市街化区域では届出、市街化区域外では許可が必要です。

農地法の転用許可が必要であるにも関わらず、これを受けずに農地以外の用途に使用している場合は、違反転用となります。

= 農地は狙われています !! =

「資材置場にさせてください」と言われ、安易に土地の提供を行った結果、廃棄物を山積みされ、その後、違反転用した事業者が行方不明になってしまうと、結局、残された産業廃棄物は、地主が撤去せざるを得なくなり、莫大な撤去費用がかかります。

= 転用許可を受けるには？ =

農地を転用する場合は許可（県知事許可）が必要です。農地がある場所等によって許可の基準が異なります。まず長野市農業委員会へ（026-224-5060）ご相談ください。



農家子弟の就農を促進する助成金を創設しました！

助成金創設の背景

地域の農業を担う“認定農業者”の高齢化が進んでいます

なぜなら・・・

農家子弟であっても就農に踏み切ることが容易ではありません

◎仕事があり、家庭があり・・・今の生活を変えることへの不安。

◎就農してもすぐに収入につながらない、また、収入が減るのではないかと不安。

そこで、農家子弟が就農する場合の“リスク”を低減するため

長野市親元就農者支援事業助成金を創設しました



助成金の趣旨

本助成金は地域の農業における次世代の中心となる役割を担う農業者を育成するため、認定農業者の子弟の就農を促すものです。

これにより、親の元気な時期から親とともに経営を担い、徐々に経営を継承する流れの確立を目指します。



助成金の対象になる方と助成内容

1 助成内容

次の要件をすべて満たす方に対して年間120万円を3年間交付

2 対象の要件

- 認定農業者の子(孫)で、親元に就農し、年間150日以上を農業に従事すると見込まれる方
- 地域の農業における次世代の中心となる役割を担う農業者になることを志す方
- 就農に向けて45歳未満で転入や退職等をして、その後、1年以内に就農または農業大学校等で研修を受ける方。ただし、転入される方については、学校卒業後、就労実績があることが求められます。
- 国、県等が実施する同様の交付金等を受けない方 ほか

助成金の申請

要件等の確認がありますので、まずは長野市役所農林部農業政策課農政担当
(電話：026-224-5037)にご相談をお願いします。

おすすめの一品

～手軽で、美味しい 鮭とレタスのチャーハン 作ってみませんか～

冷蔵庫にある野菜とレタスの外側の葉を使い、焼き鮭又はフレークで経済的にも体にも優しいチャーハンです。

(農業委員 阿部 孝二)

◆ 材料(2人分) ◆

- 温かいご飯 茶碗…2杯 ● 卵…1個 ● 鮭 切り身…2切 又は フレーク…1瓶
- レタス…外側の大きい葉4枚 ● 玉ねぎ…中玉半分 ● しめじ…1パック
- 人参…小1/3本 ● 油…大さじ2 ● 塩、胡椒、醤油、ごま油…各適量



◆ 作り方 ◆

- ① ご飯に卵を入れ、全体に混ぜる。
- ② 鮭は焼いて、身をほぐす(フレークの場合、そのまま使用)。
- ③ 玉ねぎ、人参はご飯粒より少し大きめのみじん切りにする。
- ④ しめじは、半分に切る。レタスは、3センチ角に切る。
- ⑤ フライパンに油を入れ、熱くなったら③、しめじの順に炒め、②を入れる。
- ⑥ ①を入れ、パラパラになるまで5分程炒め、塩・胡椒で味を調える。
- ⑦ 最後にレタスを入れ、ごま油、醤油をフライパンの周りから入れ、30秒程炒めて完成。



ジビエ肉処理加工施設を整備します

市では、有害鳥獣対策として捕獲したイノシシとニホンジカをジビエとして有効活用するため、平成30年度中に中条地区にジビエ肉処理加工施設を整備し、平成31年度から運営を開始します。

市のジビエ事業が農業被害の軽減と地域活性化に貢献できるよう、現在準備を進めているところでありますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、市の取り組みは、安全で良質なジビエの安定供給を実現する先導的モデルとして、平成30年3月9日、農林水産省から「ジビエ利用モデル地区」として選定されています。



ジビエ肉処理加工施設イメージ（平成31年度の稼働を目指しています）

ジビエとは

狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉（フランス語）です。

長野市農林部いのしか対策課
☎ 026-224-8470（直通）

排水機場の役割等について

排水機場の役割は台風や豪雨による洪水時に、千曲川や犀川等の大きな川の流量が増した時に樋門を閉め、流入する小河川への逆流を防ぐと共に、堤内地の内水をポンプにより強制的に排水し、洪水から農地や集落を守る施設です。長野市の排水機場は55箇所あり、洪水時には小さな川の雨水を千曲川や犀川へ排水します。

最近では、一昨年（2019年）の台風10号（8月）や台風16号（9月）の際や、昨年（2020年）の台風21号（10月）や台風22号（10月）の豪雨時に排水ポンプを稼働し、浸水等による水害を未然に防いでいます。

これらの排水機場は、長野市が地元区へ運転管理業務を委託し、約90人の地元住民の皆様にもご協力をいただくなどして、内水被害の防止のために備えていただいています。

しかし、近年は担い手不足により高齢化が進んでおり、昼夜を通しての運転業務は大変な重労働となっています。少しでも運転に関わる皆様の負担を軽減させるため、運転の妨げとなる草やゴミの用水路等への投棄をしないよう、ご協力をお願いいたします。

柳原排水機場



（外観）



（ポンプ室）



（操作室）

長野市農林部森林農地整備課 ☎ 026-224-5039（直通）



しっかり積立て
がっちりサポート
安心して豊かな老後を

農業者年金に加入しませんか？

3つの要件を満たせば、どなたでも加入できます。

- ✔ 60歳未満
- ✔ 国民年金第1号被保険者
- ✔ 年間60日以上農業に従事

詳しくは、
長野市農業委員会事務局へ
☎ 026-224-5060（直通）